

水俣病補償、早急措置を

水俣市議会

政府に意見書提出へ

関係機関にも強力陳情

水俣病補償問題の早期解決に動き出した水俣市議会は、二十二日午前十一時半から臨時議会を開き政府に対して「公害に関する行政措置についての意見書」を提出することを決議、近く代表者が上京して厚生省など政府の関係各機関に強力に働きかけることになった。

同市議会はさる十七日水俣病補償問題について議員全員協議会を開き、政府に対し公害としての補償基準を提出してもらうよう意見書を作成、二十二日の臨時市議会で正式に決議することにした。ところがこのほど水俣病患者家庭互助会の政府陳情で厚生省や通産省など関係機関が近く補償基準を検討する第三者機関設置の指導、協力を確約したことから事態は一歩前進した。そこですでに作成済みの意見書の内容を一部変更するため同日の臨時議会はまず開

議会を開き、さきの「公害補償の基準設定についての意見書」から「公害に関する行政措置についての意見書」にかえた。臨時議会は午前十一時半から開会、まず市公害対策委員長の洲上議員(自民)から意見書提出の理由を説明したあと意見書についての質疑を行なったが、村上議員(社会)は「補償問題が難航している原因の一つはチツソにもある。もっとチツソも独自の立ち場で積極的に取り組んでもらうよう政府への意見書と同時に、チツソに対しても議会としての意見書

提出したい」と述べた。続いて斉所議員(自民)が「公害設定された水俣病の補償問題は難航している。現在に至って解決の糸口を作ってくれるのは政府だと思われる。もちろんチツソも早期解決には政府以上に努力する立ち場であり、その指導を政府に強力に働きかけることも必要だ」と述べた。また日吉議員(社会)は「政府に対して意見書を提出するといった意見書を持って行くだけでなく、補償金の早期解決のほかにもっと大事な患者の医療面や生活補償問題など細かな点にも

れて陳情を続けていきたい」と発言、元山議員(共産)が意見を述べたあと全会一致で意見書を決議した。意見書の骨子は次の通り。水俣病補償問題は公害認定後初めてのケースであり、当事者双方とも相当苦慮しているが、そのまま推移するならば解決はおろか不測の事態をひき起こす恐れもあり、ひいては大きな社会問題となりかねないことを憂慮する。政府におかれてはすみやかに公害にか

かる諸問題を公正円満に解決するための行政措置を講せられるよう本市議会の名をもって強く要請するものである。